



市民と議会をつなぐ
コミュニケーション機関誌



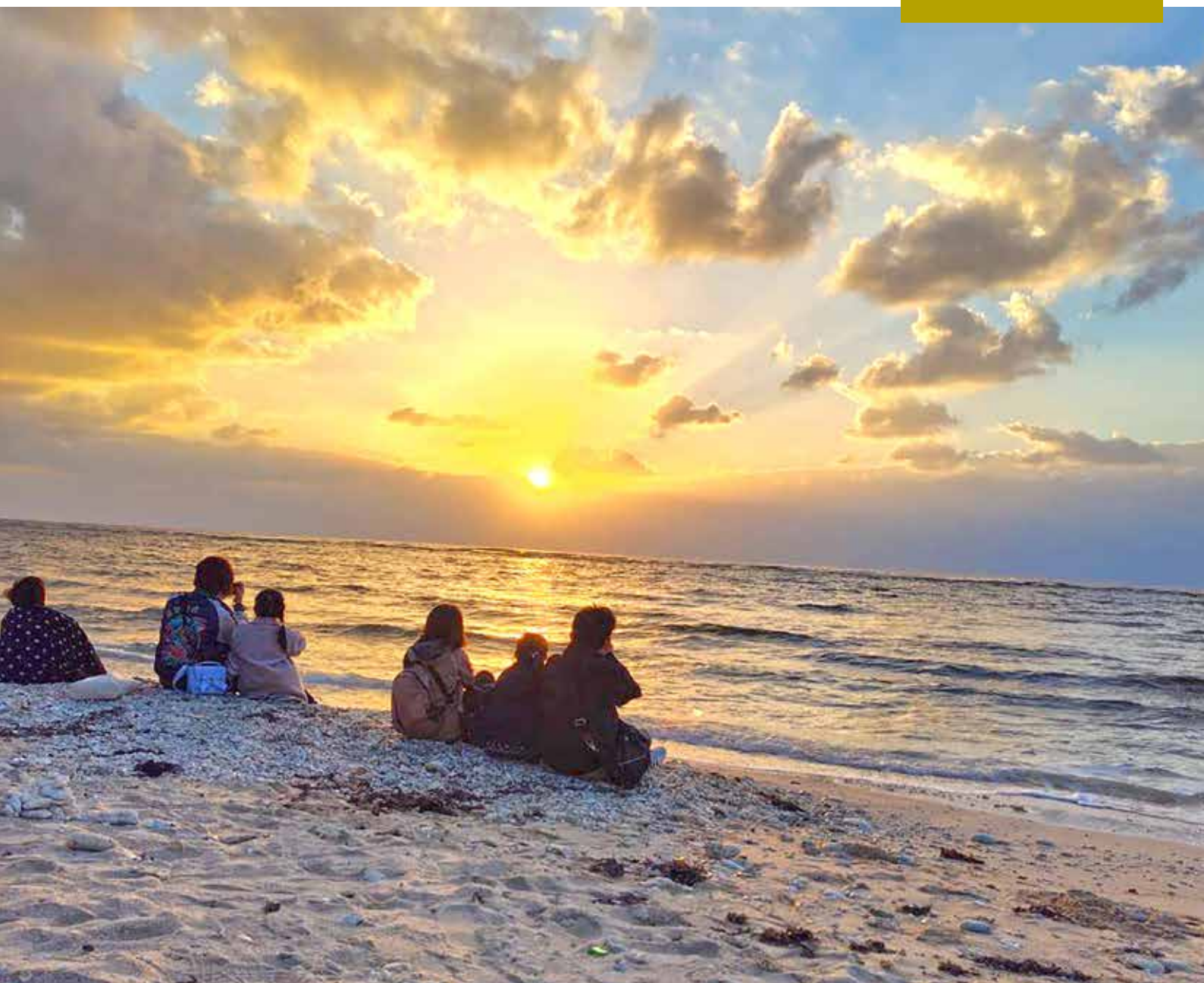
2025年2月

第76号

なんじょう 市議会だより

令和6年12月定例会号

- 議案ピックアップ……………2
- 議員別表決状況……………4
- 会派代表質問……………6
- 一般質問……………8
- 意見書・要請決議……………18
- 一部事務組合報告……………20
- 議会意見交換会……………21



タイトル：伊敷浜から見る初日の出
撮影者：古堅 苗
撮影場所：久高島
撮影日：令和7年元旦

第7回定例会（12月2日～12月19日）

同意第7号～17号 農業委員会 農業委員会委員の任命について

農業委員 11 名が令和 7 年 3 月 31 日付けで任期満了となるのに伴い、新たに農業委員を任命するため、農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が求められ、全会一致で同意されました。

記

みやぎ りょう 宮城 亮 たまよせ かねやす 玉代勢 兼安 おおしろ まこと 大城 亮 きな れい 喜納 玲 めかる はるなえ 銘苅 春苗 よしだ まさる 吉田 勝 なかもと もりひろ 仲本 盛広 あらた さちこ 新田 幸子
ふなごし すがえ 富名腰 須賀江 たましろう よしひで 玉城 良秀 ちねん すずむ 知念 進

議案第 66 号 都市計画課 南城市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 45 号）の施行に伴い、規制を受けていたナイトクラブ営業は、ダンス自体に着目した規制は行わないこととし、営業の実態や風俗上の問題を勘案し必要に応じて規制を行うこととされた。引き続き南城市特定用途制限地域における規制を行うため、建築してはならない建築物として「ナイトクラブその他これに類するもの」を追加するための条例の一部改正です。

議案第 67 号 都市計画課 南城市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例

放送法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 36 号）により、通信・放送に係る法の適用関係が整理されたことに伴い、条例の整理を行うための一部改正です。

議案第 68 号 財政課 南城市庁用車購入契約について

南城市庁用車購入契約の締結については、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年南城市条例第 43 号）第 3 条の規定により、議会の議決が求められ全会一致で可決されました。

- 1 契約の目的 南城市庁用車（プラグインハイブリッド車 8 台）の購入
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 3,342 万 9 千円
- 4 契約の相手方 沖縄トヨタ自動車株式会社

議案第 69 号～72 号 観光商工課 指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、議会の議決が求められ全会一致で可決されました。

議案番号	施設の名称	指定管理者	指定の期間
第 69 号	南城市体験滞在交流センター（がんじゅう駅・南城） 南城市歴史学習体験施設（緑の館・セーファ） 南城市海洋体験施設（海の館・イノー）	一般社団法人南城市観光協会	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日
第 70 号	南城市地域物産館	一般社団法人南城市観光協会	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日
第 71 号	南城市安座真観光交流・防災機能拠点施設	安座真区自治会	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 12 年 3 月 31 日
第 72 号	南城市前川観光交流・防災機能拠点施設	前川区自治会	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 12 年 3 月 31 日

議案第 73 号 令和 6 年度南城市一般会計補正予算（第 5 号）について

総務福祉委員会関連

- 南城市船越ムラヤー整備事業【まちづくり推進課】 3,685 万 6 千円
一括交付金を活用し多世代交流施設整備事業として進めてきたが、一括交付金が採択されなかったため、合併特例債を活用し船越公民館を建て替えるための調査測量設計管理委託料です。（建築から 43 年が経過しており、雨漏りによる天井の剥離や壁の亀裂など老朽化が進行し、利用者の安全・安心が懸念される状況です。）
- 南城市地域介護・福祉空間整備等事業【生きがい推進課】 265 万 5 千円
災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策及び利用者の安全・安心を確保することを目的に補助金を交付します。
実施（補助）先：社会福祉法人憲章会
整備内容：浴室等改修、漏電対策、トイレ増設、取付け棚
- 保育所等食材料費負担軽減事業【こども保育課】 1,991 万 4 千円
物価高騰の影響を受けている保育所等及び放課後児童クラブの運営を支援するため食材料費の一部を支援します。支援を実施する事で保護者負担を増やすことなく、従来の栄養バランスや量を保った給食等を提供します。
- 土地建物貸付収入【財政課】 △ 2,677 万 5 千円
（株）オキナワインターナショナルスクールと学校法人 PST アカデミーの賃料支払を猶予するための減額補正です。計画通りの生徒数を確保できていない状況にあり経営状況が厳しいことから、令和 6 年度の賃料を猶予し、令和 7 年度以降の賃料に加算する内容で猶予措置を行います。

産業教育委員会関連

- 緊急自然災害防止対策事業【田園整備課】 1,721 万 6 千円
知念山里地区排水路において、集中豪雨の影響により排水路側壁の倒壊等がみられるため、対策工事の実施設計を行うための補正です。（令和 7 年 1 月～設計、令和 7 年 6 月～工事予定）
- コンパクトシティ形成支援事業（立地適正化計画策定）【都市計画課】 1,001 万円
本市では、令和 6 年に都市計画マスタープランの改定を行っており、今後、同計画に基づき都市と拠点等において国の支援制度を活用するため、集約都市形成支援事業の要件に基づく「立地適正化計画」の策定と事業導入を図るもので、今年度は事務事業委託料として補正計上しています。
- スポーツ・文化活動等派遣補助事業【生涯学習課】 200 万円
県内離島及び県外へ派遣される個人・団体へ、費用の一部として補助金を交付することによって、派遣児童生徒の負担軽減につなげるもので、当初の見込みより多くの申請があったことによる不足分の増額です。増額後、補助金合計 1,000 万円。
- 玉城総合体育館改修事業【生涯学習課】 3,411 万 3 千円
玉城総合体育館は、小・中学生や一般の大会会場など、利用頻度が高い状況にあるが、老朽化に伴い雨漏れや外壁など不具合箇所があり、利用者が安全安心に利用できるよう改修する必要があります。今年度は合併特例債を活用し調査測量設計監理委託を行います。総事業費は 9 億 8,722 万 2 千円、令和 8 年度を目途に改修される予定です。

補正予算の概要

【令和 6 年第 7 回 12 月定例会】

会計名称		合計補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計		2,947 万 6 千円	308 億 9,259 万 3 千円	承認 5 号、73、79
国民健康保険事業特別会計		△ 389 万 円	61 億 3,468 万 円	74、80
後期高齢者医療特別会計		2,372 万 5 千円	6 億 1,857 万 7 千円	75、81
水道事業会計	収益的収入	209 万 円	12 億 4,535 万 2 千円	76、82
	収益的支出	209 万 円	10 億 9,400 万 8 千円	
	資本的収入	1,050 万 9 千円	5 億 2 万 4 千円	
	資本的支出	1,050 万 9 千円	7 億 8,440 万 5 千円	

議案番号	件 名	議決 結果
第 7 回定例会（12 月） 会期日程：令和 6 年 12 月 2 日（月）～ 19 日（木） 18 日間		
報告第 6 号	専決処分の報告について	報 告
同意第 7 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 8 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 9 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 11 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 12 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 13 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 14 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 15 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 16 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 17 号	農業委員会委員の任命について	同 意
承認第 5 号	専決処分の承認について	承 認
議案第 66 号	南城市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 67 号	南城市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 68 号	南城市庁用車購入契約について	可 決
議案第 69 号	指定管理者の指定について	可 決
議案第 70 号	指定管理者の指定について	可 決
議案第 71 号	指定管理者の指定について	可 決
議案第 72 号	指定管理者の指定について	可 決
議案第 73 号	令和 6 年度南城市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 74 号	令和 6 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 75 号	令和 6 年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 76 号	令和 6 年度南城市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 77 号	南城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 78 号	南城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 79 号	令和 6 年度南城市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
議案第 80 号	令和 6 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 81 号	令和 6 年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 82 号	令和 6 年度南城市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
陳情第 23 号	令和 7 年度社会福祉施策及び予算の充実について（陳情）	採 択
陳情第 24 号	要請書について	採 択
発委第 15 号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書について	原案可決
発議第 4 号	古謝景春南城市長に対する辞職勧告決議（案）について	否 決
	閉会中の継続調査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決 定
	議員派遣について	決 定

で決まったこと

議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

内容案内	知念 俊也	徳田 高男	宮城 尚子	高江洲 順達	大城 喜弘	普天間 真也	新里 嘉	西銘 幸太	上地 寿賀子	松田 兼弘	仲間 光枝	島袋 裕介	銘苅 哲次	森山 悟	宮城 秋夫	運天 貴也	平田 安則	安谷屋 正	中村 直哉
	採決なし																		
詳細は P2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P19	○	○	○	○	×	×	×	×	棄	○	○	○	棄	×	×	×	×	×	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。

ゆまぢり会

質問者

にし め こう た
西 銘 幸 太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 佐敷海岸海辺のまちづくり構想について

現在、県と協議が継続されていると思いますが、その後の進捗状況を伺う。

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

現在の進捗状況につきましては、県南部土木事務所と新開地区護岸の改修に向けた海岸保全区域の指定(予備設計の結果等)について協議を行っております。

海岸保全区域は、区域指定により事業を導入することができ、高潮対策、侵食対策事業や、海岸保全施設整備事業、海岸保全施設整備連携事業、津波対策緊急事業や海岸メンテナンス事業などの事業が対象となります。

護岸の老朽化が進んでいる新開地区護岸の事業化への取組だけが進捗している、新開地区護岸は、令和7年度事業を開始、実施設計に着手するということで伺っている。

質 こども誰でも通園制度について

同制度は、2023年6月に閣議決定され、2026年度より全国で本格実施を目指しております。以下について伺います。

- (1) 制度の目的と内容
- (2) 同制度への考え方と取組状況
- (3) 実施するに当たっての課題とその対応策

答 以下の通り

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

(1) 子育て家庭の孤立感や不安感を軽減し、子供の育ちを応援することが目的。

事業内容は6か月から3歳未満の子供が保育所等を1人当たり月10時間利用できる内容。

(2) 子供の成長が促せるよい機会となり、保護者のリフレッシュにもつながる。令和8年度の本格実施に向け、国や他市町村の情報収集などを行い、園長会等で意見交換を行っていく。

(3) 実施する保育施設等の確保が課題。対応策として、実施可能な園の選定と実施に向けたヒアリングや事前調整が必要。

かい は 会派ニライ・カナイ

質問者

おお しろ き こう
大 城 喜 弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 教育行政について

知念小学校及び知念中学校を指定し、特認校制度を導入。以下について伺う

- ① 募集期間が終了しましたが、各学年の募集状況
- ② 50人定員を満たさない学年の再募集について
- ③ 市内には、百名小学校も各学年50人を満たさないが除かれた理由について

答 以下の通り

●教育部長 宮城 光也

- ① 小学校新1年生1名、新2年生1名が申請している
- ② 2月までは随時募集していく
- ③ 過疎地域の活性化を図るため、知念小学校、知念中学校に特認校制度を導入した

質 公共施設について

老朽化が進んでいる農村環境改善センター、知念社会福祉センター、老人福祉センター等では、多くの市民が利用し文化芸能の発表する場となっている。以下について伺う

- ① 各公共施設の老朽化率について
- ② 各公共施設の今後の使用計画について

答 以下の通り

●総務部長 新垣 郷太

- ① 令和5年度末時点で知念体育館87%、旧知念村議会棟86%、農村環境改善センター108%、老人福祉センター88%、知念社会福祉センター74%となっている

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

- ② 老朽化が進んでいる施設については複合施設の整備を検討している

質 子どもたちの人材育成について

旧大里南小学校、旧大里庁舎、旧玉城庁舎の借地料及び賃貸料は、南城市の児童生徒のため活用されている。以下について伺う

- ① 借地利用用途について及び今後の計画
- ② 旧大里庁舎、賃貸料用途について及び今後の計画
- ③ オキナフインターナショナルスクールの賃貸料用途について及び今後の計画

答 以下の通り

●総務部長 新垣 郷太

- ① 借地料は、人材育成基金へ充当している
- ② ③ 賃貸料は、公共施設の保全や施設整備に関する事業への活用を予定している

りんかい
凛の会

質問者

なか ま つ 光 枝
仲間 光枝

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 市民参加による協働のまちづくりについて

各種計画において、市民の声を拾う、聞く、施策に反映させる等の体制、動きになっているのかは、適宜検証していく必要があります(関連7項目)

答 住民の意見が市政に反映できる体制を整えていきたい

- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人
各種市民団体等からの政策提言については、総務課にて受付後、関連部署へ展開し内容精査の上、施策反映に努めている。
- 教育部参事 中上 郁夫
社会科や特別活動の学習を通じて、主権者としての役割の理解と行動する力を育てている。
- 副市長 當眞 隆夫
新しく作る複合施設は共生社会に対応し、多世代が交流できる仕組みづくりをしていく。

質 多様な学びの保障とフリースクール等利用者支援について

県内小・中学校の不登校児童生徒数は7,013人、教職員の精神疾患を理由とする病気休職も268人と、いずれも過去最多を更新。学校一択では解決できない分岐点にあると感じます(関連12項目)

答 出席取扱いを積極的に認めていく方向、成績評価が課題

- 教育部参事 中上 郁夫
本市の不登校児童生徒は、令和6年10月末現在、小学生81名、中学生92名。うち市内FS(フリースクール)には、小学生37名、中学生13名、市外FSには、小学生13名、中学生4名が通っている。自宅で過ごす場合でも、学習課題の提供やリモート授業の対応等を行っているが、学習の保障が十分に行き届いていない児童生徒もいる。

質 認知症とともに生きる社会の在り方について

令和6年1月施行の認知症基本法成立前、全国の自治体では、安心、優しい、希望、笑顔等の表現を入れた認知症とともに生きるという条例が次々と策定、施行されています(関連7項目)

答 支援・予防等様々な取り組みを展開している

- 健康福祉部長 森田 ゆかり
R5年度認定調査において、日常生活に支障を来すような症状・行動や、意思疎通の困難さが多少見られるランク2以上とされた方は、要介護認定者2,379人のうち1,627人。

まふえぬかい
真南風会

質問者

みや ぎ しょう こ
宮城 尚子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 ハラスメントのないまちづくり

- ① 10月1日施行の「南城市ハラスメント防止条例」の条例本文に明記されなかった業務委託先職員や市の直接雇用ではない方について別途、規約や規程で盛り込むとされていたがその後の進捗状況
- ② 「犯罪被害者等支援条例」の整備が必要と思われるが見解(関連7項目)

答 以下の通り

- 総務部長 新垣 郷太
① 令和7年4月施行予定でハラスメント防止規程の改正作業を進めている
- ② 個別事案での条例制定は考えていない

質 災害に強い安心のまちづくり

- ① 昨年の台風6号時に、会派で「台風等自然災害時における住民への入浴支援」を要請し、9月定例会の一般質問では当時の総務部長から「台風襲来時の長期停電世帯への入浴支援については、庁内でも既に検討を始めている」との回答があったがその後の進捗状況
- ② 国が推進する「TKB」プッシュ型支援について(関連7項目)

答 シャワー室を開放

- 総務部長 新垣 郷太
① 庁舎内のシャワー室を開放し支援を実施していく
- ② 避難所の環境整備と食住支援に期待ができるプッシュ型支援の活用を検討していく

質 包括的な福祉のまちづくり

- ① 障害者総合支援法に基づく「基幹相談支援センター」設置について
- ② 「雇用施策との連携による重度障害等就労支援特別事業について」取組状況

答 以下の通り

- 健康福祉部長 森田 ゆかり
① 令和8年度の設置に向け検討している
- ② 近隣市町村の動向や本事業の実施自治体を参考に取り組む

再質 ケア児が安心して暮らせる地域づくりを目指し、全国の首長ら参加し、支援事例の共有や国への政策提言を行う「医療的ケア児者を応援する市区町村長ネットワーク」へ南城市の加入を提案する

再答 ●健康福祉部参事 與那嶺 幹
情報収集した上で、検討していきたい



ひら た やす のり
平田 安則

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 佐敷海岸海辺のまちづくり構想について以下伺う

- ・新開護岸は親水性構造にすべきだが県の予備設計で実現可能か
- ・天の浜ゾーンどのような再生・改修を行うか

答 護岸背後は都市再整備計画策定し護岸と一体的な整備を検討

●土木建築部長 玉那覇 勲

親水性、景観、海への眺望等を確保する観点において、県と市に考え方の相違、齟齬があると感じています

市構想は親水性のある緩やかな勾配ですが、県案は2割の勾配で護岸天端高さは現況より約1.8m高く、市の構想と約1.2m高さの違いが出ています

海への眺望や将来の市道の延伸計画への影響は、これまで市、地域が求めてきた海へのアクセス、憩いの空間の創出など、本市の構想や市民から要望、期待とは異なる整備になることが大変危惧されており、県に対し親水性、景観、海への眺望等の確保について、再検討を要望しています

護岸背後整備は市が事業主体になりますので、都市緑地や遊歩道、公園など施設整備事業導入に向け、都市再整備計画を策定し護岸と一体的な整備を検討しています

天の浜や馬天港には多くの人が訪れていますが、駐車場がなく路上駐車になっており、児童公園、くじら公園のトイレや水道は老朽化している状況にあります

馬天港の工事完了及び駐車場所の確保、海浜公園など、周辺環境施設と一体性を持った改修整備ができれば、馬天港の再生に寄与するのではないかと考えています

●市長 古謝 景春

安座真サンサンロードみたいな形で整備できないか考えており、皆さんのお力も借りながら我々も全力で頑張っていきたい

※ 他市内農業の現状と課題、仲伊保区入口横断歩道について質問しました



まつ だ けん ひろ
松田 兼弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 古謝市長の強制わいせつ容疑の書類送検について

古謝市長が元女性運転手に強制わいせつ容疑で県警から書類送検され起訴を求める「厳重処分」の意見が付いた事でセクハラ疑惑がさらに深まった。

強制わいせつ容疑は、女性運転手への性暴力、人権侵害である。古謝市長自身がセクハラを訴えられた当事者であり自身が問題を解決する誠意と主体性を欠いたことにこの問題の深刻さがある。

(1)古謝市長自らが当事者としての問題解決する誠意とどう主体性を持って行動するか説明を求める。

答 検察の捜査に協力

●市長 古謝 景春

検察の捜査に全面協力していきます。

再質 被害申告した元女性運転手へのお詫びは、ありませんか。

再答 ●市長 古謝 景春

やってもいないことのお詫びをどうするんですか。これは裁判で無罪を証明してまいります。

再質 何でこんなに(被害申告)女性を追い詰めるか。被害を訴えた女性がいろんな形で大変なバッシングを受けている。すぐやめてほしい。

再答 ●市長 古謝 景春

係争中のため答弁を差し控えてさせていただきます。

☆意見

古謝市長の強制わいせつ容疑、書類送検は公人失格。南城市のトップとしての資質が微塵もなく、権力や地位を持つ側の自分本位な振る舞いで弱い立場にいる者への配慮に欠ける。市政の混乱を招いた責任は市長にある。これ以上の市政を担うことは許されません。早期の退陣を求めます。

※ 他に、公契約について

公共サービスの質の向上、賃金の底上げで地域経済の活性化につながる質問をしました。



しん ざと 新里 嘉

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



うえ ち す が こ 上地 寿賀子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 教育行政について

- ① 学力テストの結果を受けての課題等について伺う。
- ② 不登校児童生徒の現状について伺う。
- ③ ①・②の対応策等も含めて、学習支援員の重要性は増すばかりとを感じる、改めて勤務形態の見直しを求めますが所見を伺う。

答 以下の通り

●教育部参事 中上 郁夫

- ① 正答率30%未満が小学校492名中、国語48名、算数100名、中学校496名中、国語95名、数学146名いることがあげられ、内容に関しては、条件に沿って書くこと、文章を読み取る力等の課題が見られる。
- ② 令和6年10月末現在で、小学校81名、中学校92名、合計173名。
- ③ 学習支援員の重要性は十分に認識していますが、効果的な支援を実施するため、現在の勤務形態を継続し、授業改善を行いながら学力の向上を図っていききたい。

質 地域課題について

- ① 市道東江戸線周辺は都市計画においても重要な地域である、未だ具現化されていない、排水施設整備の事業化に向けての見解を伺う。
- ② 歩道計画が保留となっている、市道仲程南風原線、早急に何らかの安全対策を講じるべきと考えるが所見を伺う。

答 対応、検討していく

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 事業化を目指して市長も様々な要請を行っている、まちづくりに関しては必要不可欠な整備箇所であるので、補助事業、起債、基金等も含めて財源の確保に努めていきます。
- ② 歩道整備の事業化が見通せない中、定期的な草刈りや路面補修等、歩行者の安全確保に取り組んでいきます。

※ 他、畜産振興（担い手支援）、Nバス（児童生徒の通学ニーズ）などについての質問も行いました。

質 子育て応援チケット、ファミリーサポートセンターについて

ファミリーサポートセンターは、依頼会員がサポート会員に1時間600円(土・日・祝・年末年始1時間700円)の利用料金を支払うシステムですが、今の最低賃金に近い料金の改定や差額の補填について。

2月議会にベビーシッターや家事代行、ファミリーサポートセンターの利用、産前産後ケアの利用などに利用できる「(仮称)子育て応援チケット」の配布ができないか伺いましたが導入、運用について

答 ファミリーサポート利用料金は県内の意見も聞いていきたい

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

県内も南城市と同じ料金設定ですが全国的に500円～1,000円が料金単価で運用されているようですので、11市の担当者の集まりで意見を聞いていきたい。

質 斎場御嶽の環境整備や保全、入館料について

斎場御嶽は2000年世界遺産に登録され、感謝と祈りの場とする精神文化は、平和で豊かな未来を築くための大切なメッセージが息づくものとして広く認知され本市の誇りとなっております。斎場御嶽の環境保全や付加価値を高めた入館料の改定、今後の方向性を見出すためにも伺う

- ① 入域観光客数の推移及び入館料の改定について
- ② 斎場御嶽の環境保全について

答 排水路や通路の整備、土のうも撤去する。入館料の議論をしている段階

●企画部参事 山内 賢

入域観光客数は平成30年度と令和5年度では約30%減。

入館料は他城址に比べ半額となっており、内部で値段や時期の議論をしている段階。

●教育部長 宮城 光也

石畳参道の摩耗や参道沿いを含めた土砂流出が顕著な状況。斎場御嶽保存活用計画を策定しており今年度は排水路の整備設計、次年度から排水路の整備に入る。その後に三庫理の見学者の通路や御門口の木製階段も整備し、土のうは撤去する。



あだにや 正
安谷屋 正

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 南城市における人事異動について以下に伺います。

- ① 人事異動の目的と期待する効果。
- ② 異動決定に至るまでの一連の流れ。
- ③ 人事異動に対する評価はどのように行っているのか。

答 以下の通り

●総務部長 新垣 郷太

- ① 適正な配置による職員の士気の高揚、組織の活性化及び公務能率の向上を図ることを目的としている。
- ② 人事担当係及び担当課長が次年度以降の事業、イベント等を確認、職員の健康状況を各課長へヒアリングを行い、総務部長、副市長と施策等の確認を行った後、関係機関及び市長までの決裁を経て人事異動を決定している。
- ③ 毎年10月に職員より提出される自己申告書や各課長へ人事ヒアリングにより、人事異動や配置等に対する意見を確認している。

再質 異動になった職員に対するフォローアップは行われているのか伺う。

再答 ●総務部長 新垣 郷太

各課長へのヒアリングや、状況によっては本人へのヒアリングも行っている。

再質 気になる部署での上司からのヒアリングだけではなく、異動後6か月程度を目途に新規異動になった職員が異動によるストレスや、配置換えを希望してはいないか等の確認ができるような意向調査をやっていただけないか見解を伺う。

再答 ●総務部長 新垣 郷太

定期的に調査できるかも含めて検討していきたい。

質 垣花区内の水害問題について

以前から取り上げている、土地改良区からの流水による集落内の冠水被害に対して根本解決に向けた取り組みができないか伺う。

答 事業採択に向けて県と調整中

●農林水産部長 外間 孝明

冠水で住民が困っていることを再三県へ訴えているところであり、県の方も重要案件として認識しているようなので、令和7年度の事業採択に向けてしっかりと取り組んで行く。



もり やま さとる
森 山 悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 小中学校の不登校問題について

- ① 南城市内の小中学校の不登校児童の人数について、2020年度～2023年度までの年ごとの人数について。
- ② 不登校児童生徒支援体制強化事業の令和5年度の実績。
- ③ 不登校児童生徒支援体制強化事業は、令和10年度までの事業継続であります、今後の目標・取り組みについて伺う。

答 不登校児童生徒を支援していく

●教育部参事 中上 郁夫

- ① 2020年 小学校55名 中学校55名 合計110名
2021年 小学校67名 中学校61名 合計128名
2022年 小学校78名 中学校100名 合計178名
2023年 小学校131名 中学校90名 合計221名です。
- ② 昨年度は公務支援システムの運用、ハート教室及び校内自立支援教室を小学校3校、中学校4校に設置、教育委員会に不登校支援員の配置を行っています。
- ③ 児童生徒の不登校率小学校1%中学校2%以下を目指し、事業を継続してまいります。

質 地域課題について

- ① 仲村渠区長からの要請書についての対応について伺う。
- ② 部落内の雨水排水路の蓋が設置されていない危険な場所に、今後蓋の取り付けが出来ないか伺う。
- ③ 雨水排水路の未整備箇所があるが、今後の整備について伺う。

答 現場を確認しながら対応していく

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 国道及び県道排水、仲村渠区周辺の湧き水の影響も考えられる為、今後の対策を検討してまいります。
- ② 安全性を確保する為に適切な対策を検討してまいります。
- ③ 該当する補助メニュー等を模索しながら、関係機関と連携を図り、事業化に向けて取り組む必要があると考えます。

※ 通学路の安全性について

※ 人材育成基金についても質問致しました。



め かる てつ じ
銘莉 哲次

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 気象防災アドバイザーについて

災害から命を守るため気象防災アドバイザーを活用して頂きたく、以下の見解を伺う

- ① 本市の防災対策の課題について
- ② 小中学校の防災教育について
- ③ 各自治会の防災力向上の課題について
- ④ 気象防災アドバイザーの導入について

答 気象防災アドバイザーの配置ができるかどうかを検討していきたい

●総務部長 新垣 郷太

- ① 平時から避難ルート及び場所の事前確認等も含め、市民が命を守る行動として、災害の状況に応じた現状を混乱せずに把握し、的確な情報を得て行動することが課題であると考えている
- ② 秘書防災課の職員が防災学習を行っている
- ③ 自主防災組織の未設置団体が多いため、防災についての知識を習得できずに災害発生時に混乱し、自助・共助について適切に対応することができなくなっていることが課題
- ④ 防災・気象の知見を兼ね備えた気象防災アドバイザーの導入につきましては、他市町村の活用事例を調査し、活用方法も踏まえ検討する

再質 気象防災アドバイザー導入について市長の見解を伺う

再答 ●市長 古謝 景春

専門的な立場から指導するということは大変素晴らしいことであり、それも含めて検討してまいりたいと思います

質 軟骨伝導イヤホン導入について

軟骨伝導イヤホンを本市で導入していただきたいが、見解を伺う

答 予算要求している

●市民部長 城間 みゆき

令和7年度からの導入に向けて関係部署と調整してまいります

質 斎場御嶽 緑の館・セーフアのトイレ整備について

緑の館・セーフア内にあるトイレの早期改修を求める

答 以下の通り

●企画部参事 山内 賢

ウォシュレットが機器の不備により使用できない状況でしたが、現在は、修繕を終え、使用可能となっております

※ その他、大里北小学校バス停安全対策・月代宮の参道整備について質問しました



おお しろ き こう
大城 喜弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 コミュニティ・スクールについて

- ① コミュニティ・スクールの活動状況について伺う。
- ② 学校と地域住民との協働活動について、具体的にどのような活動をしているのか伺う。

答 以下の通り

●教育部参事 中上 郁夫

- ① 年間3回から10回程度、学校運営協議会の開催が計画されている。
- ② 具体的な活動は、読み聞かせ、学習支援、エイサー指導、書初め、職業講話、平和学習、校内稲作体験、久高小中学校の追込み漁、大里地区のふるさと伝統芸能まつりなど、幅広い地域住民等の参画を得て、それぞれの地域や学校の実情・特色に応じた様々な教育活動が展開されており地域全体で子供たちの学びや成長を支えている。

質 南部東道路について

- ① 南部東道路の全面供用は、具体的にいつ頃になるのか伺う。
- ② 南城市の都市計画マスタープランに今後影響はないのか伺う

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 暫定2車線での全面供用は、2020年代後半と伺っている。
- ② 都市づくりの将来像が設定されており南部東道路の進捗の遅れは、本市のまちづくりに多大な影響を及ぼすものと捉えている。

質 地域の問題について

大里字稲嶺の床上浸水被害について

- ① 進めていた事業計画ができなくなったと聞いた詳しく説明をお願いします。
- ② BOXカルバートとヒューム管との結合部分は木くずやごみ等が詰まって閉塞している。維持管理はどのようにしているのか伺う。

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 沖縄県と緊急自然災害防止対策事業の実施に向け調整してきたが条件に合致しないということで事業採択に至ってない。
- ② 現在の所、排水路に閉塞等はなく引き続き維持管理に努める。



うん てん たか や
運天 貴也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。





ふ てん ま しん や
普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 過疎地域持続的発展計画について

令和 4 年 4 月、知念地域が一部過疎地域として指定から 2 年が経過。次の通り伺う

- ① 知念地域の合併から現在に至る移り変わりと、市民生活の現状について
- ② 令和 7 年度より、知念小学校及び中学校の特認校制度の狙いと応募状況について
- ③ 海野漁港背後用地販売状況について

答 以下の通り

●企画部参事 山内 賢

- ① 知念地域は、人口減少の傾向にあり、令和 6 年11月末で4,632人。合併から、1,139人減。地域経済にも影響し、小売店やJAスーパーが閉店、路線バスの運行本数も減少、日用品の買物や医療機関の受診、通勤通学等に不便を生じている現状
- ② 地域活性化を図るため、特色ある学校運営を進め、一定の児童生徒数を維持していく必要があることから、特認校制度を導入。応募は、小学校に 2 名の児童が申請
- ③ 令和 6 年11月末時点で38区画のうち 8 区画が販売済み

再質 学校や学校運営協議会等より、市へ要望等が届いてないか

再答 ●教育部長 宮城 光也

地域に学習塾が少ないという状況から、送迎等保護者負担が非常に大きく、小中一貫教育と併せて公設塾を開設してほしい内容の要請がある

再質 公設塾開設の要望について所見を伺う

再答 ●市長 古謝 景春

大変意義あることで、教育委員会と調整し検討していきたい

再質 販売対象に、知名地域と40歳という壁が販売遅れに大きく影響していないか

再答 ●市長 古謝 景春

40歳で子育て世帯と制限しておりましたが、40歳を過ぎても10歳未満の児童生徒がいる子育て世帯もある、住みやすい環境になることを含めて検討を指示している

※ 他に、葬祭の簡素化についても質問しました

質 南城市体育施設等再編基本計画について

- ① 知念体育館の廃止時期
- ② 知念体育館トレーニング器具と同様に劣化している佐敷スポレクセンターの器具更新予定
- ③ 玉城総合体育館改修事業において、体育館内トレーニング施設の再編は計画に入っているのかを伺う

答 知念体育館は令和 8 年度をめどに廃止

●教育部長 宮城 光也

- ① 廃止時期については、令和 8 年度をめどに検討
- ② 現段階での更新予定はない
- ③ 体育館内トレーニング施設の再編については、計画に入っていない

再質 玉城総合体育館をリニューアルするタイミングでトレーニング室機器の見直しは必要だと思うが

再答 ●教育部長 宮城 光也

民間の施設では最新機器が出てきているのは把握している。私たちも目標として、ゆくゆくはその様に変えていきたいが、財源等の課題もありますので、タイミングを見ながら対応していきたい

質 肉用牛畜産振興について

なんじょう和牛のブランド確立と販売強化を目的に、なんじょう和牛生産組合が設立されました。以下について伺う

- ① 南城型 6 次産業化事業の実績
- ② なんじょう和牛屠畜実績
- ③ 現在の飼料代補助以外の生産組合に対する補助

答 餌代以外の補助はない

●農林水産部長 外間 孝明

- ① 10農家が48頭、なんじょう和牛を肥育し、市内の2店舗にて販売している
- ② 令和6年3月から11月末時点で、19頭が屠畜^{とちく}
- ③ 飼料代補助以外の補助はない

再質 補助について今後は市からもバックアップがないと厳しいと思うが

再答 ●農林水産部長 外間 孝明

補助について担当課では財政部局に何とか補助できないかというお願いを行うところ

※ その他、キャリア教育と金融リテラシー教育の推進についても質問しています。



みやぎ あき お
宮城 秋夫

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 地域コミュニティの活性化に向けて

地域コミュニティの活性化は、防災、安全・安心なまちづくりの観点から大変重要である。

- ① 地域コミュニティの取組の現状及び課題並びに対応
- ② 本市の直近の自治会加入率
- ③ 昨年、提案した自治会加入促進条例の検討状況などについて

答 自治会加入率が50%台に低下。自治会加入促進条例を検討

●企画部参事 山内 賢

- ① 自治会運営に関する相談対応や活動支援を行っている。課題は自治会加入率の低下や地域活動の担い手不足がある。ムラヤー学習会などで現状や課題を共有し、その解決策を模索している。
- ② 59.2%である。
- ③ 他自治体の事例を参考に検討している。

再質

- ① 自治会加入率をアップするための具体的な方策は？
- ② 『ムラヤー活性化事業助成金』の拡充、継続できないか？

再答 ●市長 古謝 景春

- ① 自主防災組織を多くの自治会が立ち上げることで、防災訓練、地域活動が活発になり、自治会加入率の向上に繋がる。

●企画部参事 山内 賢

- ② 自治会の活性化に活用されているので、継続できるように検討する。

質 地域課題について

- ① 土砂災害警戒区等に指定されている真境名区において、地すべりの兆候があり、大きな災害になる前に何らかの対策を求める。
- ② 具志堅268番地の1付近の道路は、近くに焼き窯、民泊施設があり、観光客が多く利用するが、ガードレールがないため段差に転落して大怪我をする恐れがあり、早急な対策を求める。

答 現場の状況を確認し、早期に対応する

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 長さ4メートル、幅20センチ、深さ60センチの亀裂を確認。今後、経過観察を行い、県と連携を図り、対策を検討する。
- ② 本議会の補正予算に工事費を計上しており、早期に着手する。



とくだ たか お
徳田 高男

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 尚巴志ハーフマラソンについて

尚巴志ハーフマラソンに市内の児童を無料で招待できないか伺う

答 実施する予定はない

●企画部参事 山内 賢

物価高騰等により今後の運営が厳しい状況が予想される為

●教育長 具志堅 兼栄

ボランティアで参加するというのも一つの参加です、その辺りから児童生徒が参加をしていくのが理想的なのかなと思います

質 福祉行政について

- ① 障害者相談支援の業務内容を伺う
- ② 障害福祉における市民サービス向上へ、委託相談支援事業が担うべき役割と今後の体制強化方針について当局の考えを伺う
- ③ 計画相談の業務内容を伺う
(関連他9項目)

答 以下の通り

●健康福祉部長 森田 ゆかり

- ① 福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、権利擁護のために必要な援助等
- ② 地域の状況をより的確に把握し、市と委託相談支援事業所が連携を密にすることで、支援体制の機能強化につなげていきたいと考えております
- ③ 基本相談支援と障害福祉サービスを利用するためのプラン作成及びサービス利用支援を行う計画相談支援が業務内容となります

●市長 古謝 景春

障がい者が自立できるような環境も含めて見守ってまいりました。そういう形で、誰一人残されない福祉サービスを提供する、そういうことを頑張ってまいりたい

質 給食費について

中学校の給食費無償化に向けて県は費用の2分の1を補助する、として協議されているが、県との協議状況を伺う

答 以下の通り

●教育部長 宮城 光也

全額県負担での小中学生完全無償化とするよう要請を行ったところです。また意見交換会等の要請も出ております、その協議を経てからの決定ということになる。今の時点では、この案が決定ということではない



しま ぶくろ ゆう すけ
島袋 裕介

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



たか え す じゅん たつ
高江洲 順達

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 合併特例債について

- ① 合併特例債を活用したこれまでの主な事業と成果
- ② 起債上限額と起債可能残高、活用計画

答 財政負担の軽減に大きく寄与

●総務部長 新垣 郷太

- ① 学校教育施設等整備事業が49事業、農業施設等整備事業が37事業、道路整備事業が30事業、社会福祉施設等整備事業が28事業、その他庁舎建設事業や公園緑地整備事業等、計175事業。成果としては、まちづくりを進める上で財政負担の軽減に大きく寄与
- ② 上限額211億6,590万円、起債残高6億5,290万円。令和7年度に玉城総合体育館改修及び船越ムラヤー整備事業へ充当

再質 船越ムラヤーの事業費、規模と自己負担分は区民は納得しているか

再答 ●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

概算で3億5千万。1割を区に負担していただく建設に3,500万程度。現行施設の取壊に負担約1,600万～1,700万程度、その2つで5千万以上。臨時総会、説明会の中でも当然区民の皆さん納得をしております。これは区民総意という形で今、行政としては受け取っております

質 重度障害者等に対する通勤や職場等における支援について

通勤や職場等における支援に取り組む意欲的な企業や自治体を支援するため、雇用施策と福祉施策が連携する、「重度障害者等就労支援特別事業」について見解

- ① 本市での事業の必要性
- ② 事業実施に向けた取組と課題

答 事業実施に向けた検討

●健康福祉部長 森田 ゆかり

- ① 障がい者が働く機会を得ることや就労継続のためにも必要
- ② 国や県主催の事業説明会に参加し、情報収集を行い事業実施に向けた検討を行っております。重度障害者のニーズ等を踏まえ、限られた事業補助枠の中で、他事業との優先度を整理する必要がある

質 特定健康診査行政区表彰について

- ① 令和7年度から、同制度は終了するのか予算要求はしてあるのか伺う。
- ② 目標受診率を撤廃し、市の受診率の平均値を採用すれば、自ずと受診率は上がると思うが伺う。

答 以下の通り

●健康福祉部長 森田 ゆかり

- ① 同制度は、1月に行う審査会を経て、最終決定を行う予定。次年度予算要求は未措置。
- ② 国の目標値と市の現状を参考に、南城市特定健康診査等実施計画で定めた目標値が現実的だと考える。

質 尚巴志ハーフマラソンについて

- ① 名称に琉球国王の冠をつけた勢いで、会場に尚巴志像を建立してはどうか伺う。
- ② マラソン会場の一角にサトウキビ畑があるが、土地の買上げ、借地して会場を広げる考えはあるか伺う。
- ③ 募集定員現在6千名。過去には1万人の時代もあったが、収入増を求めて、参加者を増やす考えはあるか伺う。
- ④ 一時、主会場変更を画策していたが、その考えは完全に消えたと理解していいか伺う。

答 以下の通り

●企画部参事 山内 賢

- ① 尚巴志像の建立は検討してない。
- ② 土地の買上げ、借地は検討してない。
- ③ 安全面や運営を考慮し、定員を増やす考えはない。
- ④ 現時点では、主会場の変更は考えてない。

質 地域課題について

津波古10班、1074-24の付近の浜之端連絡線にハンプの設置は急務である。

答 近隣住民の同意が必要

●土木建築部長 玉那覇 勲

ハンプ設置は、道路に接する近隣住民の同意が必要。自治会長の意見も踏まえ検討する。



ちねん としや
知念 俊也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



なか ま みつ え
仲間 光枝

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 教育行政について

- ① 各地域まちづくり交流会について
- ② コミュニティ・スクール課題等伺う
ステークホルダーとして児童会、生徒会CS
会議参加は？

答 検討していく

●教育部参事 中上 郁夫

- ① 地域で活動する団体や事業者、市民、学校関係者等とコミュニケーションを図りながら地域づくりや学校づくりのアイデアを出し合い、共にまちづくりをしていくことを目的に開催。また、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の連携、充実も目的としている。交流会の中で出た意見については、情報発信のあり方や多様なボランティア人材の確保などの意見が出た。
- ② 認知度が低く、意義や有効性が十分に理解されていない。子供たちを学校と地域が一体になって育てることで、将来の地域の担い手づくりや、地域活性化にもつながることを共有することが大切。
- ③ 学校側との調整もあり、検討していきたい。

質 船越ムラヤー整備事業について

- ① ムラヤー支援事業について、建て替え1,500万円上限の中、合併特例債にて3億円余補助についての根拠。

答 設計進めていく

●企画部参事 山内 賢

当初、沖縄振興特別推進交付金を活用し、多世代交流施設として整備する案について、令和4年度、令和5年度に交付金の申請を行ったが、採択には至らなかった。その後、一括交付金を活用した整備が困難であると判断。老朽化により危険性が増している施設を早急に安全で安心して利用できる状態にすることが喫緊の課題であると判断。財源として合併特例債を活用することとし、整備を進めるに至る。

質 包括的性教育の推進について

様々なテーマを年齢に合わせて繰り返し学び、積み重ねていく中で、自他共に大切に生きる知識やスキル、態度、価値観を身につけさせていく事を目的としています。日本では、いまだに歯止め規定が残っている事で、性教育は萎縮したまま放置され、現状に全く追いついていません。(関連4項目)

答 ハラスメントや性暴力は、人権教育に関わるものと認識

●教育部参事 中上 郁夫

自他を大切にする事など、児童生徒の人権意識の醸成に果たす役割があると認識。学校の判断で必要に応じて、保護者や地域の共通理解の下、適切に取り組んでいきたい。

再質 現職市長の書類送検という事態を踏まえ、事がはっきりするまでは子どもたちの表敬については教育長対応を望む声があるが見解を。

再答 ●教育長 具志堅 兼栄

包括的性教育は、人権についても重要視しており、市長にも人権がある。このような質疑はいかなるものか。表敬は自由意思であり、誰に対して行うかも個々で判断される事

質 子供の居場所支援について

沖縄子供の貧困緊急対策事業は、あくまで緊急的措置という位置づけですが、貧困だけではない多重な困難を抱える家庭で養育されている子どもたちもいる中、支援の継続・拡充は必須で止める事はできません。(関連9項目)

答 居場所に繋がる事で、児童生徒や家庭の生活が整う効果がある

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

居場所は、4地域に1か所ずつ設置。玉城地域に他補助運営居場所が1ヶ所ある。地域状況に応じた受入人数枠の確保、利用登録者の利用促進が課題。支援全体においてSSWの果たす役割は重要。

※ その他に新型コロナワクチン接種について、接種後の体調不良、副反応等の申告の有無や情報保存期間等について質問しました。



みやぎ しょうこ
宮城 尚子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 市長セクハラ疑惑関連

- ① 市長のご家族が元女性運転手に対して虚偽告訴状を提出された。公人の市長としてどう関わりがあったのか
- ② 市長の書類送検にあたっては「起訴を求める『厳重処分、の意見書』」が付された。検察からの事情聴取などにより、職員、市長の職務・公務への影響は出ていないか
- ③ 議員有志から市長宛に提出された辞職申入れに対する、市長自身の見解を伺う

答 以下の通り

●市長 古謝 景春

- ① 捜査中の案件であるため、答弁を差し控える
- ③ 書類送検等、市民に大変な御心配をおかけしていることを、深くおわび申し上げる。検察の捜査にも全面協力し、無実が証明できるよう、引き続き取り組んでいく

●総務部長 新垣 郷太

- ② 市民、マスコミからの問合せ等で業務に多少影響は出ている

再質 市民へきちんとした説明会はしないのか

再答 ●市長 古謝 景春

しっかり検察で無実が証明していければそれも考えていく

質 貧困対策について

子どもの貧困対策市町村支援事業が令和6年度は3億円計上されている。交付率は1/2。ぜひともこれを活用して、0～1歳児までの法で抜け落ちてしまいがち、手薄になりがちな産褥期のお母さんと乳幼児を支える施策が図れないか

答 検討していく

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

市町村振興対策支援事業については、0～1歳児を対象とした事業を含め、効果的な活用を検討していく

質 地域整備について

知名農村公園のコンクリート座席部分の腐食、損傷箇所の早期修繕を求める

答 協定を確認

●農林水産部長 外間 孝明

当該農村公園については、知名区と管理に関する協定を締結しているので確認する

※ この他、宿泊税、複合施設、子育て支援員研修、市民会議の常設設置等について質問しました



にしめ こうた
西銘 幸太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 道路冠水対策について

少しの量でも冠水し、市民生活に影響を及ぼす現状を改善する必要から、今後起こり得る豪雨の被害を軽減するためにも、道路沿いの側溝の現状を調査し、詰まり等の改善策を講じることが求められると思いますが、所見を伺う

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

近年の異常気象による集中豪雨等に伴い、冠水被害が多発しており、被害の大きい地域を優先的に管理しているところです。被害等の早期解消、軽減のため、区長、自治会長及び市民等からの要請、通報による情報提供、地域と連携を図り、対策に取り組んでまいりたいと考えております。

●総務部長 新垣 郷太

減災をする上で、国土強靱化、こういう事業が活用できるかどうかも含めて、事業内容を確認しながら周知ができればと思っております。

●市長 古謝 景春

予算の確保についても常に情報を共有しながら頑張っておりますので、よろしくお願いします。

質 つきしろIC地区について

市が現在進めているつきしろIC地区を今後進めていく中で、2年後、3年後の事業が始まる前にオガールとの職員の人事交流をしてもいいのではないかと思います、所見を伺う

答 以下の通り

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

公民連携の先進地である紫波町のオガール紫波株式会社との職員交流は、まちづくりの手法を学ぶために大変意義あることだと考えておりますが、職員の人員配置も踏まえ検討する必要がありますと考えております。オガールの職員を派遣していただいて、市の職員をオガールにという、交流になれば、これは当然定数、配置状況にも影響いたしませんので、その辺を今後、オガールと調整していきたい。

令和6年度 市議会議員・職員研修会について

10月21日（月）に沖縄県市議会議長会主催の令和6年度 市議会議員・職員研修会がユイオンホテル南城で開催されました。

第一部では講師 高沖 秀宣氏による『ポストコロナ時代の議会の役割』、第二部では講師 佐藤大介氏による「沖縄の変化の起点を目指す『JUNGLIA OKINAWA』について」にご講演いただきました。

また、研修会終了後は意見交換会が行われ、他市の議員・職員と交流を深める機会となりました。ポストコロナ時代における議会の新たな役割について理解を深め、意見交換を通して他市の課題や事例等を学びきっかけとなり、今後の地域発展や市政の運営に役立ててまいります。



総務福祉委員会の現場調査

12月12日（木）に総務福祉委員会が船越ムラヤー整備事業について、現場確認と区長をはじめとする区民の皆さんから状況を確認しました。

現場調査や、聞き取りを行い、老朽化の状況や、建設基金、船越自治会への加入状況を把握できました。



議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

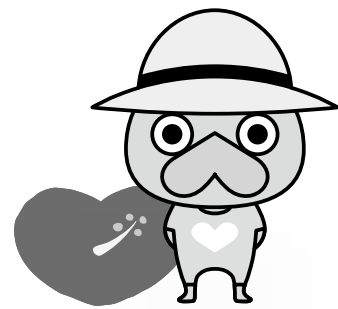
- ① 福祉政策について
- ② 自然災害について
- ③ 財政課題について

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 教育環境について
- ④ 農水産業について



■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内（見出し、答弁者役職・氏名等を除く）という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。そのため、「ですます調（敬体）」及び「である調（常体）」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

議員別出欠一覧表

		第7回定例会											
		12月											
		2日	5日	6日	9日	10日	11日	12日	13日	16日	17日	19日	
		本会議 ①	本会議 ②	本会議 ③	本会議 ④	本会議 ⑤	本会議 ⑥	常任委員会 ①	常任委員会 ②	常任委員会 ③	常任委員会 ④	常任委員会 ⑤	本会議 ⑦
議長	中村 直哉	○	○	○	○	○	○	委員会に所属していないため					○
総務福祉委員会	平田 安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	銘苅 哲次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城 尚子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高江洲順達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	島袋 裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	運天 貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安谷屋 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	新里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	未開催	○	○	○
	森山 悟	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	徳田 高男	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	大城 喜弘	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	普天間真也	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	西銘 幸太	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

記号の説明

○…出席
△…途中出席
病…病休
他…その他
▲…途中退席
除…除斥

発委第 15 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書

70 歳以上の高齢者の半数は、加齢性難聴と推定されています。難聴になると家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、人との会話や人と会う機会が減ってしまう機会が少なくありません。加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難とするなど生活の質を落とす大きな原因になり、最近では認知症やうつ病になる傾向が強いと専門家が指摘しています。こうした中で、聞こえの悪さを補完し、音や言葉を聞き取れるようにしてくれるのが補聴器です。日本の難聴者率は、欧米諸国と大差ないといわれていますが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて極めて低く、補聴器の普及は諸外国と比べても進んでいるとは言えません。

日本補聴器工業会が行ったジャパントラック 2022 調査報告では、難聴の人の補聴器所有率は日本で 15.2%、デンマーク 55%、イギリス 53%、フランス 46%、ドイツ 41%などと比較して日本が極端に低い補聴器所有率となっています。

この背景には、日本では補聴器の価格が片耳当たり概ね 20 ～ 50 万円と高額で、保険適用がないため全額自己負担となっていることにもあります。身体障害者であるとされる高度・重度難聴者の場合は、補装具費支給制度により負担が軽減され、中等度以下の場合は購入後に医療費控除が受けられます。しかし、その対象者は僅かで、該当しない約 9 割の人は自費で購入しています。特に低所得の高齢者に対する配慮が求められます。欧米ではすでに確立している補聴器購入に対する公的補助制度が、日本では整備されていません。

先の通常国会では「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が全会一致で成立しました。認知症の人が個性や尊厳を保障されて、希望をもって暮らせる社会づくりへの重要な一歩です。岸田首相は「高齢者やご家族の皆様にとって切実な課題である認知症への対応については、政府を挙げて、そして国を挙げて、先送りせず、挑戦していくべき重要な課題」（2023 年 6 月 21 日の記者会見）と述べています。

以上の趣旨をご理解いただき、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

記

1. 加齢による難聴者の補聴器購入に対する国の補助制度を創設すること

令和 6 年 12 月 19 日

沖縄県南城市議会

あて先
内閣総理大臣、厚生労働大臣

南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会委員長報告

同委員会は令和 6 年 2 月 26 日、南城市役所内におけるハラスメント特別委員会設置に関する決議が賛成多数で可決されたことを受けて設置されたものであります。

目的としていた議会によるハラスメント実態調査を実施し、外部相談窓口の設置、ハラスメント防止条例の制定。議会として実施したアンケート結果を受けて第三者委員会が設置され現在審議中であることを鑑み、特別委員会の役割は一定程度終えているものと判断し委員長報告をもって、同委員会を終了させていただくことといたします。

なお、委員会は終了しますが、終了後に議会に対して何らかの要望・要求があった場合は、議長および元、正副委員長が議会を代表して対応に当たり、議会全体への情報共有を行うことといたします。また、特別委員会は議長を除く全議員が構成員となっておりますので、経緯については主な審議内容を以下のようにかいつまんで報告させていただきます。

令和 6 年 2 月 26 日、正副委員長の互選が行われ、委員長にわたくし安谷屋、副委員長に銘苅委員が選出される。

2 月 29 日、3 月 11 日、4 月 4 日の 3 回にわたる議論の結果、アンケート実施の決定およびアンケートの内容、実施方法を決定。

4 月 11 日にアンケート配布に当たっての封入作業を委員全員で行い、回収期間を 4 月 15 日から 4 月 26 日までと設定し、正副委員長で各課へ配布。

4 月 25 日、5 月 1 日、委員からの申し入れにより、アンケート配布対象者を庁舎外の会計年度任用職員および包括委託職員まで拡大することを決定し、回収期間を 5 月 24 日まで延長して正副委員長にて配布。

5 月 27 日、全員にて開封作業を行った結果、配布総数 669 件に対して回収数が 301 件。内訳は、ハラスメントを受けた又は見聞きしたことがあるが 81 件、無回答 3 件、無効 2 件であった。

6 月 12 日、6 月 20 日にアンケート内容の分析を行い、議員を含む特別職の案件については、氏名も含めてホームページで公表することを決定し、6 月 21 日より市のホームページにて公表。

6 月 27 日、市役所内におけるハラスメント問題について、第三者委員会設置による調査を求める決議を発委として提案することを決定。

7 月 22 日、7 月 30 日、南城市ハラスメント防止条例案を決定し、議長へ臨時議会の開催を申し入れることを決定。その後、8 月 8 日の臨時議会にて南城市ハラスメント防止条例が原案可決された。

以上が、委員会での主たる議論内容でございます。

現在、外部相談窓口を設置するとともに、弁護士会・臨床心理士会・県医師会・社労士会から推薦していただいた専門の先生方による第三者委員会が設置され調査中であります。

職員の皆様が安心して相談できる環境づくりは整っているものだと思っておりますので、私たち、「南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会」が議論し対策を講じたことが風通しの良い職場環境づくりの一助になることを期待申し上げまして委員長報告いたします。

令和 6 年 12 月 19 日

南城市役所内におけるハラスメントに関する

特別委員会 委員長 安谷屋 正

発議第 4 号 古謝景春南城市長に対する辞職勧告決議（案）

宮城尚子、高江洲順達、松田兼弘、仲間光枝、徳田高男の 5 名の議員より提案され、質疑・討論・採決の結果、賛成少数（賛成 7、反対 9、退席 2）により否決されました。主な質疑や討論は以下の通り。

●主な質疑

- ・「虚偽発言」「女性運転手の尊厳を貶める一方的な発言」がどの発言をさすか。→ 2 月議会の中や「マスコミに嘘をついたのはは」等と発言。また、公表されていないプライベートなことを話していた。
- ・教育現場への影響や対外的な公職を全うすることが難しくなる理由は？
→ 子どもから「市長がセクハラしてるって何？」と聞かれて答えに困る保護者の話などもよく耳に入ってくる。刑事被告人となる可能性が強くなっていく中において、市長の公職の場での発言が信用性・信頼性をどのように担保として受け止めていいか、相手の皆さんも、受け取りの判断をしかねる状況が増えてくると解釈している。

●主な反対討論

- ・司法の場に託されているし、刑事事件についても書類送検の段階。何ひとつ、新たな事実もなければ進展もないまま辞職勧告を提案するのは議会として、とるべき行動ではないのではないか。

●主な賛成討論

- ・強制わいせつ行為は、女性運転手への性暴力、人権侵害。市長には反省の姿勢も、自らこの問題を解決する誠意もない。被害申告女性への攻撃的振る舞いは、常軌を逸している。
- ・今回の市長への辞職勧告は、裁判へ移った事件とは別に、市役所内で長年放置されてきた問題への責任追及であり、疑惑発覚後から続いてきた市長の傍若無人な言動によって招いた市政混乱への責任を強く求めるためのもの。
- ・職員は絶対うそはつかないと思っている。自分も長年、南城市役所、公務員として働いてきたが、この 9 名のこのセクハラ疑惑に対するアンケートは、事実と推測する。この重さを考えても辞職に値する。

一部事務組合報告

島尻消防組合

派遣議員：仲間光枝 森山悟 運天貴也

- 令和 6 年1月10日 出初式
- 令和6年2月19日に定例会が開催され、令和 5 年度補正予算（第 4 号）、令和6年度予算、条例の一部改正等4件、規約の一部改正1件 7議案を審議し可決しました。
- 令和6年7月2日に臨時会が開催され、専決処分令和 5 年度補正予算（第 5 号）の承認、令和 5 年度繰越明許費繰越計算書の報告、特殊水槽付消防ポンプ自動車契約の締結と補正予算（第1号）等2議案を審議、可決しました。
- 令和6年7月9日～ 11日 兵庫県視察研修
 - ・(株)モリタ三田工場視察（アジア最大級の消防車製造工場）
 - ・淡路広域消防事務組合消防本部視察（阪神・淡路大震災経験からの教訓）
 - ・兵庫県消防防災航空隊、神戸市消防局航空機動隊視察（防災ヘリ導入について）
- 令和6年10月29日に定例会が開催され、令和5年度一般会計決算認定、監査員（識見者）の選任同意の承認、補正予算（第2号）、職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正の 2 議案を審議し可決しました。
- 令和6年11月28日に臨時会が開催され、補正予算（第3号）を審議し可決しました。

南部広域行政組合

派遣議員：銘苅哲次 島袋裕介

- 令和6年2月14日に第1回定例会が開催され、条例の一部改正案2件、一般・特別会計補正予算案4件、令和5年度の一般・特別会計予算案4件の計10件の議案並びに南部広域行政組合教育委員会委員の任命について 1 件を審議し、全て原案可決（同意含む）しました。
- 令和6年7月31日に第2回臨時会が開催され、工事請負契約の締結についての議案 1 件、南部広域行政組合教育委員会教育長の任命について1件、南部広域行政組合教育委員会委員の任命について1件を審議し、全て原案可決（同意含む）しました。
- 令和6年10月30日に第3回定例会が開催され、条例の一部改正案2件、一般・特別会計補正予算案4件の計6件の議案並びに令和5年度一般・特別会計歳入歳出決算認定案5件、工事請負契約の締結についての議案 1 件、南部広域行政組合教育委員会委員の任命について1件を審議し、全て原案可決（認定・同意含む）しました。
- 令和6年11月25日に第4回臨時会が開催され、一般・特別会計補正予算案3件を審議し、全て原案可決しました。

南部広域市町村圏事務組合

派遣議員：徳田高男 西銘幸太

- 令和 6 年 2 月26日に2月定例会が開催されました。報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定案ほか 4 件、令和 5 年度の特別会計補正予算案 2 件、令和 6 年度の一般会計予算及び特別会計予算案 3 件、工事請負契約（南斎場関連）の計11件の議案が提出され、すべて原案可決されました。
- 令和 6 年10月28日に10月定例会が開催されました。令和 5 年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定案 3

件、令和 5 年度の一般会計及び特別会計補正予算案 3 件、報告を含め計 7 件の議案が提出され、すべて原案可決（認定・報告含む）。

沖縄県介護保険広域連合

派遣議員：普天間真也

- 令和 6 年2月15日第67回定例会が開催され、会計年度任用職員の給与及び費用弁償、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に係る条例の一部の改正について、令和 5 年度の一般・特別会計補正予算、及び令和 6 年度の一般・特別会計予算について議案第 1 号から第11号までを審議し可決致しました。
- 令和 6 年 8 月 9 日第68回定例会が開催され、令和 6 年度一般・特別会計補正（第 1 号）について及び令和 5 年度の一般・特別会計歳入歳出決算の認定について議案第12号から第13号並びに認定第 1 号から第 2 号を審議し、可決及び認定しました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合

派遣議員：大城喜弘

- 令和 6 年2月 2 日第 1 回定例会が開催され、議案第 1 号 沖縄県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、承認。議案第2号 沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、承認。議案第3号 令和 5 年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）、可決。議案第4号 令和6年度沖縄県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、可決。議案第5号 令和6年度後期高齢者医療広域連合特別会計予算、可決。議決結果として、承認2件、可決 3 件となります。
- 令和 6 年8月23日第2回定例会が開催され、承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）、承認。承認第2号 専決処分の報告承認を求めることについて（沖縄県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）、承認。承認第3号 専決処分の報告承認を求めることについて（沖縄県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）、承認。議案第6号 沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、可決。認定第1号 令和5年度沖縄県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、可決。認定第2号 令和5年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算認定について、可決。議案第7号 令和 6 年度沖縄県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）、可決。議案第8号 令和 6 年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第 1 号）、可決。議決結果としては、承認 3 件、可決 5 件。

令和 6 年度南城市議会意見交換会でのご意見及びアンケートに対するご報告

10月26日、11月6日、南城市役所4階議場前ホールにおいて、令和6年度南城市議会意見交換会を開催しました。参加された皆さま、誠にありがとうございました。いただきましたご意見等について、紙面の都合上、その一部を報告いたします。今後とも南城市議会へご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎ 10月26日

○意見

- ① 広報なんじょうの配布が遅いときがあった。
- ② 健康診断・特定検診を各地区単位でやってほしい。
- ③ 金を生むような議会運営をしてほしい。

●回答

※本人より、回答は不要との申し入れがあった。

○意見

- ① 冠婚葬祭簡素化運動を徹底してほしい。
- ② 給食費の無償化も良いが、献立を考えると、材料費が高くなならないような食材を選んでもほしい。SDG s の観点から「ミルメークココア」が導入できないか。
- ③ 知念に移住してきたが、地域移住定住支援補助金は、40歳未満が対象で、50代で移住してきた私たちは、何の見返りもない。何か考えてほしい。

●回答

- ① これまでも頑張っており取り組んできたが、諸課題もあり、なかなか厳しいものがある。根気強く取り組む必要があると思う。自治会単位で動くしかないと思う。
- ② 教育委員会でも給食を考える月1回の会議があると聞いている。議会としても議論していきたい。
- ③ 対象が40歳未満で妥当なのかどうかも含め、今後検討したい。過疎地域に移住定住ができるような環境づくりに努めたい。

○意見

・条例改正で、「議会報告会」から「議会報告会等」と「等」を入れただけであるが、本来報告会をちゃんとやるべきで、意見交換会だけするのは

間違っていると思う。条例を精査してほしい。

●回答

・様々な形で開催ができるようにした。意見は今後の参考にしたい。

○意見

- ① 玉城地区は、中央公民館が無くなり、集まる拠点が無い。図書館とか作る話も聞くがどうなっているか。
- ② コロナワクチンで、レプリコンワクチンというのが始まったと聞くが、大丈夫か。

●回答

- ① 玉城区長会から跡地を有効利用してほしいと市に陳情書を出しているところで、市からも検討していきたいとの回答があった。今後も議論を継続したい。
- ② 確認する。

○意見

- ① 性の多様性の啓発活動に力を入れてほしい。以前議会で上がった「パートナーシップ制度」について、現状はどうなっているのか。
- ② 学生の制服について、男子はズボン、女子はスカートではなく、選択制が始まったが、親や金銭的な理由で、子どもは自分で制服を選ぶことができないこともある。社協が庁舎内で、リサイクル活動をしていると思うが、もっと周知してほしい。フードバンクについても、SNS等を活用し、幅広い啓発活動が必要ではないか。
- ③ 意見交換会ももっと情報発信し、参加者が増えれば意義ある意見交換会に繋がると思う。

●回答

① 性の多様性は、市も今後とも取り組んでいく必要があると思う。あらゆる人たちが幅広く生

きやすい環境のため政策を打ち出していきたい。弱い立場と言われる視点のインクルーシブを先行していければと考えている。

- ② 個人的な意見だが、みんなで共有できるよう市内学校の制服を統一してもよいのではと考えている。意見を参考に今後も教育現場づくりに努めたい。
- ③ 市はすでに LINE 発信はしているが、まだまだ足りない部分もあると思う。行政と意見交換しながらどのような発信があるのかを議論していきたい。

○意見

- ・ 沖縄に移住して 5 年目になる。南城市が大好きで何か恩返しをしたい。子どもが保育園に通っているが、駐車場が無い。市で何かできることはないか。

●回答

- ・ 民と民の話は、あくまで個人の問題ではあるが、地元議員もいるので、相談があれば一緒に考えたいので、ぜひ相談してほしい。
- ・ 民間のことについて、公はやりづらいところもあるが、お互いや地域同士で話し合い、幸せをいっぱい先に送れるようにやっていけたらと思う。

◎ 11 月 6 日

○意見

- ・ 物価高、市の財政力指数が低い中、議員報酬を上げたことは考えられない。

●回答

- ・ 11 市の中で一番低い中でやってきた。ある程度学校の建築等も整備され、このタイミングで提案され賛成多数で可決されたところである。(令和 5 年 11 月臨時会で可決)

○意見

- ・ 市長のセクハラ問題で女性が被害を訴えてから 1 年、2 年が経過している。苦しんでいる被害女性の気持ちを考えたことはあるのか。これまで百条委員会も第三者委員会もすべて否決であった。市長の辞職勧告を全会一致で可決してほしい。

●回答

- ・ 特別委員会を立ち上げ、議会としてちゃんと

した形で対応しようとしての結果である。女性のことを軽く見てきたわけではない。

○意見

- ・ 市長のハラスメント疑惑が発覚して、市議会が何とかしてくれると思ったら、そうはならなかった。なぜ、アンケート結果を第三者委員会にそのまま渡したのか理解できない。

●回答

- ・ 議員みんなで分析はした。あとは、専門家の方々に任せることとなった。ご理解いただきたい。

○意見

- ・ 市長が被害を訴えている女性の個人情報をフェイスブックで発信してることに驚いている。特別委員長も削除するように求めたようだが、削除していない。もっと毅然とした態度で抗議すべきだったのでは。

●回答

- ・ 委員長の私と副委員長で市長に直接申し入れた。毅然とした態度で臨んだことは理解いただきたい。

○意見

- ・ ハラスメント防止条例の中身について、会計年度任用職員やフリーランスは対象か。

●回答

- ・ すべての会計年度職員、フリーランスの方々が対象となるよう体制づくりをしていく。

○意見

- ・ 国道とかの草木は、国道さんで対応してもらうが、個人宅から出てくる草木を伐採できるような条例はあるのか、無ければ作ってほしい。

●回答

- ・ 今のところ条例は整備されていない。基本は地主さんにやってもらうことが先決であるが、議会として検討したい。
- ・ 個人同士のトラブルの恐れもあるので、まずは行政に相談してほしい。

○意見

- ・ 前市長と前副市長のパワハラ問題もあるが。

●回答

- ・ 第三者委員会で平等に審査されと考えている。

○意見

- ・老人クラブも頑張っている。スクエアステップをもっと広めていただきたい。

●回答

- ・健康福祉に協力いただいていることは誠にありがたい。健康長寿南城市をみんなで築いていけたらと考える。

○意見

- ① 特別委員会から第三者委員会へアンケートも含め、分析や調査を丸投げしたことは、残念である。
- ② 第三者委員会の委員を公表しないことについての見解は。

●回答

- ① 今後はヒアリングも含め、専門の方々にお任せした方が良く判断したと理解している。
- ② しかるべきタイミングで公表されると思っている。

○意見

- ・大里に住んでいるが、長く続く通学路問題を解決してほしい。

●回答

- ・コミュニティ・スクールを含め、執行部と連携調整し、引き続き取り組んでいく。
- ・財源の問題も大きいので、国や県に対し、一回要請したから終わりではなく、継続して陳情書や意見書等を出すようにしていく。

○意見

- ・市長の問題で余計に混乱させているのは、ファーストの会や一部議員の皆さんのせいである。この件はすでに司法の場で争っているの、理解してほしい。

●回答

- ※この件については、意見のみ

○意見

- ・自治会管理の公園は悲惨な状況である。議会として早急な対応を望む。

●回答

- ・まずは指定管理者の区へ相談してほしい。それでも危険な場合等は、行政に相談してほしい。

○意見

- ① 今日の意見交換の場は、会場からやじをとばしたり、子どもに見せられない状態である。見本になってほしい。
- ② まちづくり交流拠点施設というのができるそうだが、その機能は。

●回答

- ① ※この件については、意見のみ
- ② 現在計画の段階であり、詳細は決まっていない。そういう声を伝え、議会の場で議論していく。

○意見

- ・市長のセクハラ問題は全国ニュースになっている。まだ引き延ばすつもりか。

●回答

- ・議員が持っている権利を最大限に活用し、できることをやっていく。

～アンケートによせられたご意見～

- ・住んでいる方が気づいたことを聞けて、思っていることを聞いてもらえる場所に感謝。いろんな思いがあることを知れてうれしかったです。又、聞きたかったことをちゃんと答えていただきありがとうございました。

●今後の取組み

- ・アンケートでいただいた市民の声を真摯に受け止め、より良いまちづくりに向けて、議会活性化特別委員会ですっかりと検討を重ね、議会活動を推進し、市民生活を向上させるための施策の提案、実施や課題解決に取り組んでまいります。

- ※当日いただいたご意見やアンケートについては、議会ホームページにて公開しております。



▲南城市議会ホームページ

議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>



議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

公開は会議終了の約3ヵ月後となりますことをご了解ください。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>



ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。



あなたも市議会を傍聴してみませんか？

皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。

次回の定例会は2月に召集される予定です。

表紙写真募集

市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。



- 応募作品は返却しないものとします。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限りです。
- 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で利用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。
(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)

応募方法



応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。
記載された個人情報、応募作品に関する問い合わせ等、必要な範囲内で使用します。

宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp

TEL : 098-917-5405

FAX : 098-917-5438

編集後記



12月定例会が終わり今年も残すところ後わずかとなくなってきました。

さて、皆さんは年4回の定例議会の内、12月議会でしか行わないことがあるのをご存知でしょうか？

それは、会派代表質問です。市議会では二名以上の議員が集まり会派を結成でき、年一回12月議会の時に会派の代表一人が行政に対し質問ができます。南城市議会には現在4つの会派が存在しています。各会派それぞれ研究テーマを設けており、4年間の任期の中で4回の代表質問の権利を使い、テーマに沿った質問をしています。皆さんも議員個人だけでなく推しの会派を見つけて、「推し活」してみるのがいいかもしれませんね！

議会広報調査特別委員会
委員 普天間 真也